

令和8年3月13日
子ども・若者部
子ども家庭課

ヤングケアラー支援の取組みと今後に向けて

1. 主旨

令和4年度に実施したヤングケアラーに関する実態調査及び支援者側へのヒアリング調査の結果等を通じて見えた課題に対応するため、区では、令和6年7月からヤングケアラーコーディネーターの配置及びLINE相談窓口の開設を行い、ヤングケアラー支援体制の強化を図ってきた。この間の取組状況と今後の支援の方向性について報告する。

2. 事業概要

(1) ヤングケアラーコーディネーター

①主な事業内容

- ア 庁内外の関係機関への助言・相談対応
- イ ヤングケアラー本人への伴走支援
- ウ 区内の関係機関や専門職に向けた、ヤングケアラー支援研修・講演等
- エ ヤングケアラーとその家族を支える区内外の支援ネットワーク形成

②配置人数

2名

(2) LINE 相談窓口「ヤングケアラーさぼーとるーむ」

①事業内容

専門の相談員が直接返信を行うほか、プッシュ型の情報発信を行い、相談につながるきっかけづくりを行う。また、ヤングケアラーコーディネーターと一体的に運営することにより、LINE相談をきっかけとして直接支援につなぐ。

②受付時間

月曜日～金曜日 12時～20時 ※メッセージの送信は24時間可能

3. 取組状況

(1) 相談対応全体

①相談実績（令和6年7月～令和8年1月）

相談件数 103件

うち、本人または家族と接触できた件数は42件

【内訳】相談経路別

(単位：件)

	電話	メール	LINE	対面	合計
件数	24 (9)	4 (2)	15 (15)	60 (16)	103 (42)

※()内は、ヤングケアラー本人または家族と接触できた件数

【内訳】 ヤングケアラーの年齢、相談者別

(単位：件)

	本人	家族	関係機関等	合計
小学生	4 (4)	1	17 (2)	22 (6)
中学生	6 (6)	1 (1)	24 (4)	31 (11)
高校生世代	1 (1)	2 (2)	17 (8)	20 (11)
19歳～24歳	4 (4)	0	14 (7)	18 (11)
25歳～30代	1 (1)	0	4 (1)	5 (2)
40代以上	1 (1)	0	1	2 (1)
不明	0	0	5	5
合計	17 (17)	4 (3)	82 (22)	103 (42)

※()内は、ヤングケアラー本人または家族と接触できた件数

②相談に対する主な支援内容

- ・関係機関からの相談に対し、当事者への声かけやつなぎ先の助言等を行う。
- ・要保護児童支援協議会、重層的支援体制整備事業の枠組みを活用し、関係機関と連携しながら適切な支援や予防的取組みを実施する。
- ・当事者のケアに対する多様な気持ちに寄り添い、悩みや困りごとを紐解きながら、負担軽減に向けた対応方法を検討するほか、問題解決に向けた意欲を醸成する。
- ・当事者の進学や進路選択、自立に向けた相談対応を行い、申請手続等に同行する。
- ・当事者の状況に応じたピアサポート等へつなげる。

(2) LINE 相談実績 (令和6年7月～令和7年12月)

①友だち追加数 283人

②相談者数 105人 (うち、ヤングケアラーとして支援している人数は15人)

③相談に対する主な支援内容

- ・メッセージのやりとりを継続して信頼関係を構築し、具体的支援につなぐことを視野に入れながら、本人の負担軽減につながるよう相談対応を行う。
- ・ヤングケアラーコーディネーターが直接支援を行っているケースでは、定期的な連絡を通じて本人の状況を把握し、適切な助言や支援を行う。
- ・ハイリスクと判断されるケースは、関係機関に情報連携し、緊急対応を行う。

(3) 研修・講演等実績 (令和6年7月～令和8年1月)

①実施回数 30回 (のべ参加人数 約1,500人)

②主な研修・講演先

- ・子ども・若者：児童館、青少年交流センター、要保護児童対策地域協議会
- ・学校・教育：区立小・中学校教員、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
- ・高齢・障害：あんしんすこやかセンター、ケアマネジャー、地域ケア会議、自立支援協議会、福祉人材育成・研修センター
- ・その他：関係所管課職員、地区社会福祉協議会、主任児童委員

(4) 事業周知・アウトリーチ実績（令和6年7月～令和8年1月）

①実施回数 101回

②主な事業周知・アウトリーチ先

- ・子ども・若者：児童館、青少年交流センター、メルクマールせたがや、せたエール
- ・学校・教育：区立小・中学校、区内高校、区内大学、教育相談室
- ・高齢・障害：あんしんすこやかセンター、居宅介護事業所、訪問看護ステーション、地域障害者相談支援センター“ぽーと”、自立支援協議会
- ・その他：ぷらっとホーム世田谷、四者連携会議、地域活動団体

(5) 各会議体への主な参加実績

- ・要保護児童支援地域協議会
- ・重層的支援体制整備事業 支援会議
- ・子ども・若者支援協議会（若者等支援部会）
- ・重層的支援協議会（ひきこもり支援連絡会）
- ・社会的養護自立支援協議会

4. 今後の支援の方向性について

(1) 伴走支援の強化

ヤングケアラー支援にあたっては、支援者が支援方針を決めつけることなく、当事者との信頼関係を構築した上で、複雑・複合化した課題の整理や気持ちの言語化の支援等を行いながら、負担軽減につながる具体的な対応を検討していく必要がある。

課題解決に向けては長い期間を要する場合も多く、継続的な伴走支援が有効であることから、ヤングケアラーコーディネーターを1名増員し、具体的な課題解決を目指すアプローチとつながり続けることを目指すアプローチを組み合わせ、当事者中心の支援を強化していく。

(2) 多機関・多職種連携の強化

ヤングケアラーの普及啓発が進んだことにより、関係機関の気づきの感度が高まり、子ども・若者関係機関だけでなく、多様な機関からの相談が増加している。また、複雑・複合化した家族全体の課題解決に向けては、多機関・多職種による連携を強化し、適切な会議体の枠組みを活用しながら、具体的な支援を多角的に検討する必要がある。

引き続き、関係機関への研修等による普及啓発や、アウトリーチ、地域資源開発等を積極的に行うことで、支援者同士の顔の見える関係を構築し、ヤングケアラーを支える支援ネットワークを広げていく。